

# がん対策募金趣意書

がんは、我が国における死因の第1位であり、年間30万人以上の国民が亡くなっています。生涯のうちにがんにかかる可能性は男性の2人に1人、女性の3人に1人とされており、今後ますます高齢化が進行することを踏まえると、その死亡者数は今後とも増加していくものと予測されています。

本県においても、がんは疾病による死亡の最大要因となっており、がんによる死亡率は、全国第2位(H17:人口10万人当たり334人)という状況にあります。

こうした状況の中、平成18年9月25日に島根県議会において「島根県がん対策推進条例」が制定されました。

この条例は、がんが県民の生命及び健康にとって重大な問題となっている現状にかんがみ、質の高いがん医療の実現並びにがんの予防および早期発見の推進を図るため、がん対策を総合的に推進することを目的として制定されたものです。

条例によるがん対策の柱は、「がん医療の水準の向上」「県民に対するがん医療に関する情報の提供」「がんの予防及び早期発見の推進」「緩和ケアの推進」「患者会等の活動の支援」及び「国等との連携」とされており。

その中でも最重点で取り組むべき、がん診断・治療の強化のために最も有効な手段の一つが、県内6つのがん診療連携拠点病院等における高度医療機器の整備等です。

しかしながら、これら拠点病院等においては、医療機器の整備による医療機能充実の必要性は認識しながらも、非常に高額なため、整備が進んでいないのが実状です。

こうした状況を踏まえ、従来から難治性疾患等に関する調査、研究などの様々な事業を実施している当財団法人 島根難病研究所において、地域医療への貢献という観点から、県内企業をはじめ各種団体、県民等の皆様方から善意の寄附を募り、がん診療連携拠点病院等が行う医療機器整備等に対する支援や研究など、がん対策について積極的に取り組むことといたしました。

経済事情の厳しい折ではありますが、日頃より、地域の発展に深いご理解とご協力をいただいております皆様のご芳志を賜りたく、ここにお願ひ申し上げる次第であります。

なにとぞ、ふるさと島根の県民が安心して暮らす上で極めて重要な本事業の主旨にご賛同いただきまして、格別のご協力を賜りますよう重ねてお願ひ申し上げます。

平成19年8月

各 位

財団法人 島根難病研究所

理事長 江 口 博 晴